

官報

号外 昭和二十三年十一月十八日

第三回参議院會議錄第十三号

昭和二十三年十一月十七日(水曜日)

議事日程 第十二号

昭和二十三年十一月十七日

午前十時開議

第一 副検事の任命資格の特例に
関する法律の一部を改正する法
律案(内閣提出) (委員長報告)

第二 戸籍手数料の額を定める法
律の一部を改正する法律案(内
閣提出) (委員長報告)

第三 海外残留同胞引揚促進に
関する決議案(草案陸閣外十五
名発議)(委員会審査省略要求事
件)

○本日の会議に付した事件

一、委員の辞任及び補欠の件

一、副検事の任命資格の特例に
関する法律の一部を改正する法律案

一、戸籍手数料の額を定める法律の
一部を改正する法律案

一、海外残留同胞引揚促進に
関する決議案

午前十時三十一分開議

○議長(松平恒雄君) 諸般の報告は朗
読を省略いたします。

昨十六日議長は、左の予備審査のため
の内閣送付案を内閣委員会に付託した。
郵政省設置法案

同日議長から内閣総理大臣宛左の決議
を送付した。

災害対策に関する補正予算の本国会
提出に関する決議

同日議院において採択することを決議
した模倣漁港並びに冬島、鴨宮両船入
ま築設に関する請願外十六件の請願は
各々意見書を附し、即日これを内閣に
送付した。

同日議員から左の質問主意書を提出し
た。

引揚輔導に当る厚生省官吏について
の質問主意書(細川六君提出)

植林増進に関する質問主意書(小川
友三君提出)

畜産奨励に関する質問主意書(小川
友三君提出)

水害対策及び救済事業の発表を求め
る等の質問主意書(小川友三君提
出)

判検事特別手当支給に関する質問主
意書(小川友三君提出)

家賃地代に関する質問主意書(小川
友三君提出)

紡織工業に関する質問主意書(小川
友三君提出)

国家警察官待遇改善に関する質問主
意書(小川友三君提出)

同日労働委員会において当選した理事
は左の通りである。

同日委員長から左の報告書を出した。

理事 早川 慎一君

厚生委員会請願審査報告書第一号

厚生委員会請願特別報告第一号及び
第二号

厚生委員会陳情審査報告書第一号

同日内閣総理大臣に左の者を政府委員
に任命することを承認した旨回答し
た。

大藏事務官 渡邊 武君
(大臣官房長)

大蔵事務官 河野 通一君
(大臣官房次官)

労働事務官 賀来才二郎君
(労働局長)

労働事務官 賀藤 邦吉君
(職業安定局長)

労働事務官 寺本 廣作君
(労働基準局長)

大蔵事務官 舟山 正吉君
(國有財産局長)

同日内閣総理大臣から大蔵事務官(大
臣官房長) 渡邊武君外五名(前掲の議
長承認の通り)を第三回国会政府委員
に任命した旨の通知書を受領した。

○議長(松平恒雄君) これより本日の
会議を開きます。この際お諮りいたし
たいことがございます。昨日、團伊能
君、北村一男君及び寺尾豊君よりそれ
ぞれ理由を附して予算委員辞任の申出
がございました。いずれも許可する
ことに御異議ございませんか。

○議長(松平恒雄君) これより本日の
会議を開きます。この際お諮りいたし
たいことがございます。昨日、團伊能
君、北村一男君及び寺尾豊君よりそれ
ぞれ理由を附して予算委員辞任の申出
がございました。いずれも許可する
ことに御異議ございませんか。

○議長(松平恒雄君) これより本日の
会議を開きます。この際お諮りいたし
たいことがございます。昨日、團伊能
君、北村一男君及び寺尾豊君よりそれ
ぞれ理由を附して予算委員辞任の申出
がございました。いずれも許可する
ことに御異議ございませんか。

○議長(松平恒雄君) これより本日の
会議を開きます。この際お諮りいたし
たいことがございます。昨日、團伊能
君、北村一男君及び寺尾豊君よりそれ
ぞれ理由を附して予算委員辞任の申出
がございました。いずれも許可する
ことに御異議ございませんか。

○議長(松平恒雄君) 御異議ないと認
めます。つきましては、その補欠とし
て松崎喜作君、深水六郎君及び西川昌
夫君を指名いたします。

○議長(松平恒雄君) この際、日程第
一、副検事の任命資格の特例に
関する法律の一部を改正する法律案、
日程第二、戸籍手数料の額を定める法律の
一部を改正する法律案、いずれも内閣提
出、以上両案を一括して議題とするこ
とに御異議ございませんか。

○議長(松平恒雄君) 御異議ないと認
めます。先ず委員長の報告を求めま
す。法務委員会理事岡部常君。

審査報告書

副検事の任命資格の特例に関する
法律の一部を改正する法律案

「右全会一致をもつて可決すべきもの
と議決した。よつて多数意見者の署
名を附し、要領書を添えて、報告す
る。」

昭和二十三年十一月十三日

法務委員長 伊藤 修

多数意見者署名
齋 武雄 大野 幸一
松村貞一郎 遠山 丙市
岡部 常 鬼丸 義齋
松井 道夫 星野 芳樹

要領書

一、委員会の決定の理由
副検事の不足を急速に補うため
に第一回国会において副検事の任

命資格の特例に関する法律を制定
し、一年以内に限りその任命資格
に特例を設けたのであるが、尙、
現在副検事一七五名の欠員を残し
ており、その充足に困難を感じて
いるので、この特例法律の効力を
更に一年間延長することを定めた
もので、概ね時宜に適した立法で
ある。

一、事件の利害得失
副検事の欠員を急速に充足し激
増する犯罪に対処して檢察陣を強
化しうる利益がある。
二、費用
本法の施行には別段の費用を要
しない。

副検事の任命資格の特例に
関する法律の一部を改正する法律案

右
国会に提出する。
昭和二十三年十一月八日
内閣総理大臣 吉田 茂

副検事の任命資格の特例に
関する法律の一部を改正する法律案

副検事の任命資格の特例に
関する法律(昭和二十二年法律第九十
九号)の一部を次のように改正す
る。
「一年以内」を「二年以内」に改め
る。

附則

この法律は、公布の日から施行す
る。

審査報告書

戸籍手数料の額を定める法律の一
部を改正する法律案

官報号外

昭和二十三年十一月十八日 参議院會議錄第十三号

議長の報告 會議 委員の辞任及び補欠の件 副検事の任命資格の特例に関する法律の一部を改正する

法律案外一件

右全会一致をもって可決すべきものと議決した。よつて多数意見者の署名を附し、要領書を添えて、報告する。

昭和二十三年十一月十三日

法務委員長 伊藤 修

参議院議長松平恒雄殿

多数意見者署名

- 齋 武雄 大野 幸一
- 松村眞一郎 遠山 丙市
- 岡部 常 鬼丸 義齋
- 松井 道夫 星野 芳樹

要領書

一、委員会の決定の理由

この法案は物價の騰勢に應じて戸籍に関する諸費用の実費を償うに足るよう、その手数料を増額しよとするもので、戸籍簿、除籍簿等の開覧手数料を一回につき五円のところを十二円に、謄本、抄本の交付手数料を一枚につき五円のところを十二円に、夫、増額することと定めたものであり、止むを得ざる措置といふべきである。

一、事件の利害得失

戸籍事務に要する経費を負担しておる地方公共団体の財政的負担を軽減するの利益がある。

一、費用

本法の施行には別段の費用を要しない。

戸籍手数料の額を定める法律の一部を改正する法律案

昭和二十三年十一月八日

内閣総理大臣 吉田 茂

國會に提出する。

戸籍手数料の額を定める法律の一部を改正する法律案

戸籍手数料の額を定める法律(昭和二十三年法律第五十一号)の一部を次のように改正する。

第二條、第三條並びに第四條第一項及び第二項中「五円を十二円」に改める。

附則

この法律は、公布の日から起算して十五日を経過した日から、施行する。

〔岡部常君登壇、拍手〕

○岡部常君 只今上程せられました法案について、簡単に委員会の経過報告をいたします。

先ず第一に、副検事の任命資格の特例に関する法律の一部を改正する法律案であります。御承知の通り、二級の檢察官たる資格を有する者の外、檢察廳法第十八條第二項によりまして、高等試験に合格した者及び三年以上政令で定める二級官吏その他の公務員の職に在つた者で、副検事選考委員会の選考を経た者の中からもこれを任命することができるとあります。その任命資格を有する者を以てその定員を充たすことが困難でありましたので、第一回國會において副検事の任命資格の特例に関する法律を制定し、副検事は、この法律施行の日から一年以内に限り、檢察廳法第十八條第二項の規定にかかわらず、副検事の職務に必要な学識経験のあるもので副検事選考委員会の選考を経たものの中からもこれを任命することが出来るものとしたし、廣く人材を登用することとした

しておつたのであります。而りしてその後政府において、鋭意この法律によりまして副検事の充員に努力して参りましたが、今尙百七十名の欠員を残しておるような状況であります。殊に刑事訴訟法の改正に伴ひまして檢察事務が非常に多端となることが予想せられますので、檢察官の増員はこの際必ずであるのであります。そういう要求があるのであります。これを檢察のみを以て充たすことは到底困難でありますので、その大部分は副検事を以てこれに充てたい、こういうところから、この施行を、本年十二月十七日で切れさせるその効力を更に一ヶ年延長したい、こういう趣旨であります。これにつきまして委員会におきましては質疑を重ねましたが、細かいことではありますから、これは速記録に譲ることといたしたいと存じます。

又次の戸籍手数料の額を定める法律の一部を改正する法律案であります。が、この戸籍手数料の額は、昨昭和二十二年、同年十月一日から施行せられましたところの政令第二百一十号で五円を増額せられました。又右政令は、そのままの内容で本年六月、戸籍手数料の額を定める法律に切換えられ、現在に至つては右の通りであります。右増額以來、物價の高騰は依然として止まないうような状況でありまして、現在の情勢に合致せんところがあるのであります。従ひまして、この戸籍事務等に從事いたしまする地方公共団体の困難といふものは察するに余りがあるのであります。この際手数料の額を増額することは必要だといふところから、本法案が提案せられたわけでありませぬ。

この点につきましても委員会においては熱心に討議せられまして、政府の明快なる答弁を得たのであります。このこともやはり詳細は速記録に譲ることといたしたいと存じます。

○議長(松平恒雄君) 別に御発言もなければ、これより兩案の採決をいたします。兩案全部を問題に供します。兩案に賛成の諸君の起立を請います。

〔議員起立〕

○議長(松平恒雄君) 議員起立と認めます。よつて兩案は全会一致を以て可決せられました。

○議長(松平恒雄君) 日程第三、海外残留同胞引揚促進に関する決議案、(草案陸園君外十五名発議)(委員会審査省略要求事件) 本件は、発議者草案陸園君外十五名より委員会審査省略の要求書が提出されております。発議者要求の通り、委員会の審査を省略し、直ちに本案の審議に入ることに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(松平恒雄君) 御異議ないと認めます。よつてこれより発議者に対し趣旨説明の発言を許します。草案陸園君。

海外残留同胞引揚促進に関する決議案

右の議案を國會法第五十六條によつて発議する。

昭和二十三年十一月十五日

議長者

- 草葉 陸園 紅澤 みつ
- 伊東 隆治 三木 治朗
- 水久保甚作 木内ギヤウ
- 千田 正 岡元 義人
- 天田 勝正 淺岡 信夫
- 池田宇右衛門 小畑 哲夫
- 北條 秀一 陣積眞六郎
- 宮城タマヨ 板野 勝次

海外残留同胞引揚促進に関する決議

終戦以來今日まで六百余万人の引揚が実施されたことは連合國の好意によるもので我等の厚く感謝するところである。しかし今なお四度の冬を外地に過しつゝある同胞は五十余万を算える。その引揚の速かなる完了は留守家族はもとより全國民の熱望である。

連合國の積極的努力によつて、この多期間においてもこれら残留同胞の送還を継続されるよう要望してやまない。

政府は本決議に基づき直ちに万全の方策を講ずべきである。

ここに参議院は總意を以て右決議する。

〔草案陸園君登壇、拍手〕

○草案陸園君 只今上程になりました海外残留同胞引揚促進に関する決議案につきまして、発議者を代表して、その提案理由を説明いたします。

先ず決議案文を朗読いたします。

海外残留同胞引揚促進に関する決議

終戦以來今日まで六百余万人の引揚が実施されたことは連合國の好意に

海外残留同胞引揚促進に関する決議案

右の議案を國會法第五十六條によつて発議する。

昭和二十三年十一月十五日

海外残留同胞引揚促進に関する決議案

右の議案を國會法第五十六條によつて発議する。

昭和二十三年十一月十五日

議長者

- 草葉 陸園 紅澤 みつ
- 伊東 隆治 三木 治朗
- 水久保甚作 木内ギヤウ
- 千田 正 岡元 義人
- 天田 勝正 淺岡 信夫
- 池田宇右衛門 小畑 哲夫
- 北條 秀一 陣積眞六郎
- 宮城タマヨ 板野 勝次

海外残留同胞引揚促進に関する決議

終戦以來今日まで六百余万人の引揚が実施されたことは連合國の好意によるもので我等の厚く感謝するところである。しかし今なお四度の冬を外地に過しつゝある同胞は五十余万を算える。その引揚の速かなる完了は留守家族はもとより全國民の熱望である。

連合國の積極的努力によつて、この多期間においてもこれら残留同胞の送還を継続されるよう要望してやまない。

政府は本決議に基づき直ちに万全の方策を講ずべきである。

ここに参議院は總意を以て右決議する。

〔草案陸園君登壇、拍手〕

○草案陸園君 只今上程になりました海外残留同胞引揚促進に関する決議案につきまして、発議者を代表して、その提案理由を説明いたします。

先ず決議案文を朗読いたします。

海外残留同胞引揚促進に関する決議

終戦以來今日まで六百余万人の引揚が実施されたことは連合國の好意に

海外残留同胞引揚促進に関する決議案

右の議案を國會法第五十六條によつて発議する。

昭和二十三年十一月十五日

よるもので我等の厚く感謝するところである。しかし今なお四度の多を外地に過しつゝある同胞は五十余万を算える。その引揚の速かなる完了は、留守家族はもとより全國民の熱望である。

連合國の積極的努力によつて、この冬期間においてもこれら残留同胞の送還を継続されるより要望してやまない。

政府は本決議に基き直ちに万全の策を講ずべきである。

ここに参議院は總意を以て右決議する。

以上であります。(拍手)終戦当時、六百六十万を超えておりました海外同胞は、連合國の好意によりまして、昭和二十一年においては中國地区並びに太平洋地区から、翌年には南方地区の大部分から、それ／＼引揚を完了いたしました。本年十一月五日現在において引揚総数六百四十三万五千五百八十八人に相成りましたことは、我々の深く感謝するところであり、併しながら、現在尙ソ連及び滿州には五十万六千九百八十八人の同胞が終戦以來四度の嚴寒を迎えつつあります。

昨年八月十五日、第一回國會におきまして、我が参議院は「在外同胞引揚に關する感謝とその引揚促進に關する決議案」を上程いたしました。これら残留者が年内に帰還を完了いたしましたるより連合諸國に懇請いたしましたのであります。御承知の通り昨年十月二十九日、対日理事會シールホルト議長から、毎月十六万人づつ引揚げて五ヶ月間にこれを完了せんとする好意ある努力も遂に空しくなりまして、

昨年十二月から本年四月までは、ソ連地区からの引揚は遂に休止されるの止むなきに至つたのであります。更に本年五月二十六日、第二回國會におきまして、「引揚同胞対策に關する決議案」を本議場に上程し、海外残留同胞を本年結氷期まで是非とも帰還せしめられままするよう、これ又懇請いたしましたのであります。今や將に結氷期に迫つておきます今日、ソ連地区には尙、樺太及び千島方面におきまして九万七千八百六十五人、シベリア方面におきまして実に三十四万八千八百七十二人、合計して四十四万六千六百七十二人が残つておられます。これら多数の同胞が極寒の冬を迎えつつあります。こゝには、留守家族はもとより、我々國民の誠忍び難き苦痛でありまして、ここに三たびこのような決議案を上程せなければなりません。我々の衷心悲痛に堪えないところであります。

私は本決議案の内容をいたしまして特に左の五点を強調し、連合國の好意と我が政府の努力を要請いたしたいと存する次第であります。

第一は、この冬期間は是非とも送還を継続されたいということ。
第二は送還の数を能う限り最大限にして頂きたいということであり、連合國總司令部の好意によりまして、本年の冬は砕氷船が用意され、毎月十六万人を受入れるだけの設備、食糧、衣服など十分用意されておられます。かりでなく、引揚輸送船は現在三十二隻準備され、月々優に二十万人以上の輸送が可能であります。この冬季間の輸送を是非とも継続されますこととは勿論、でき得る限り最大多数の

引揚をなされますよう要請して止まない次第であります。

第三は、死亡者、生存者の氏名の公式発表に關してであります。現在まで死亡者、生存者の氏名が全然発表されておられませんことは、お互に國民のひとしく不安と焦慮の念に駆られ、疑義を深くするところであり、この際是非とも公式発表を希う次第であります。

第四は、在滿同胞の氏名の発表と、通信並びに引揚の開始に關してであります。在滿同胞は、終戦当時におきましては百五十万五千八百三十七名を数え、すでに引揚げました者は百四万五千五百二十一名であります。尙六万三千六百六十六名が残留いたしておられます。この地区におきましては、残留者の氏名は勿論、通信の途もなく、今日まで何ら引揚の方法も講じられておらない悲惨な状態でありまして、我々國民の不安はこの上もないのであります。私共は連合諸國の理解によりまして一日も速かにこの問題が解決されるよう、政府の一段の努力を要請いたす次第であります。

第五は、政府は以上の諸点に對しまして直ちに最善の努力を拂うべきことは勿論であります。先に申上げました第二回國會の本院の決議に基きまして、留守家族の保護を特に強化され、引揚者の受入を十分にされまますると同時に、その保護の徹底を期せられますよう要請いたす次第であります。我々は残留者の引揚促進を要請いたしますと同時に、我が子、我が夫の安全を氣遣ひながら精魂盡き果てた留守家族、無一文になつて帰つて來られた引揚者、遺骨を抱えて途方に暮れておられる遺家族、愛児を抱えながら断崖の瀬戸際に立ちまする未亡人、四肢を失つて物を乞ふ傷痍者をそのまゝの状態にいたして置かまは、戦争犠牲の公平なる分担と民主主義國家の正しい建設には凡そ逆行するものであると存するのであります。(拍手)御記憶に新たなることと存しますが、先々月九月二十七日から三日間、全國留守家族大会が開催されました。五十万同胞の留守家族の代表三千名が、我が夫、私の子を、父を、一日も早く帰して下さいという熱望は、遂に六百になん／＼とする人々の數目に亘る悲壯なる断食となつて現われたのであります。數歳に満たない幼児から、老の坂を越しました老婆に至るまで、切々として身を切るごとき訴えは、ただ單に留守家族だけの訴えでなく、全日本八千万同胞の心を同じくしたる訴えでありまして、世界人道の上からも強い要請であります。(拍手)來月十七日から一週間「愛の週間」が全國的に催されるに當りまして、我々國民はこれら留守家族の苦悩をお互に分ち合い、全國民一致して引揚の速かなる促進を期しますると同時に、これら留守家族、遺家族、未亡人、引揚者、傷痍者に對しまして、心から慰藉の至情を盡すべき義務があると存するのであります。(拍手)

最後に私は諸君と共に、終戦以來四度迎うる嚴寒の異境に故郷を偲びながら過されつゝあります在外残留五十余万同胞に對しまして、心からその御健在をお祈り申上げる次第であります。

「留守家族の皆さんは勿論、全國八千万の同胞も亦ひとしくその御健在を祈念し、引揚の一日も速かならんことを念じておられると信じます。願わくば諸君、この決議案に對しまして満腔の御賛同を賜わらんことを希望いたします。私の提案理由の説明を終ります。(拍手)」

○議長(松平恒雄君) 本決議案に對し討論の通告がございます。矢野西雄君。

「留守家族の皆さんは勿論、全國八千万の同胞も亦ひとしくその御健在を祈念し、引揚の一日も速かならんことを念じておられると信じます。願わくば諸君、この決議案に對しまして満腔の御賛同を賜わらんことを希望いたします。私の提案理由の説明を終ります。(拍手)」

○矢野西雄君 我が参議院は、只今の決議案の内容並びに最も眞摯な態度を以て御説明になりました草葉君の提案理由に對しても、拳つて心から賛同を表する者であります。

私は過日、私の郷里であります大牟田市の七十三歳になられる荒木ちかという方から、重い封書を送つて頂いたのであります。その内容の一端に、滿州で大変この母親の面倒を見てくれた息子がまだその安否も分らない。私はすでに七十三歳で、もう長く生きる。この後の年月も二年か三年であらうと思ふ。今食べるものも成るべく節約して、そして貯めたお金がこの一万円を旅費にして、どうせ日本で死ぬのもシベリアで死ぬのも同じであるから、是非何とかしてこれを旅費としてシベリアの方に送つて頂いて、一目でもいいから息子に会わして頂いて、そこで死なして頂きたいというお便りを讀んで、この一人の老母の心情は、すべて五十余万のその人々を待つて居る或いは妻であり、母であり、父であり、或いは兄弟であり、子供である人々の

共通せる全く脈引なしの、そのままの心情であると私は思うのであります。(拍手)

私は昨年八月十五日、特別委員長としてこの壇上から八千万の兄弟に訴え、世界二十億の人々に、殊に父としてのスターリン、親としてのスターリン、妻としての、母親としてのスターリンの御夫人、その他の世界の人々に訴えたのであります。再び草葉集をしてこの提案理由を説明せなければならぬ、まだ五十余万の未帰還者を我々は待つておられなければならないということ、更に断腸の思いを以て感ずるのであります。

殊に二十二名の戦争首謀者と目せられる人々は、過日厳罰に、壯嚴の中に神聖なる審判を受けて、今や刑の執行を受けんとしておるのであります。これは正に我が誤るる戦争に対する、殆んど終末的の一つの段階が示されたと言わなければならないのであります。(然りと呼ぶ者あり)然るに何が故にこの五十余万の兄弟が、今尙骨を陳らせるようなあの嚴寒の地において、この苦難をあの人たちのみ背めなければならぬかというのを考えますときに、私は実に言葉を以て表現のできない、実に腸を切られる思いと共に、人道上のそこに矛盾を感じ、かかる境遇に置いた私たちの責任をもしみじみと感ずる次第であります。(その通りと呼ぶ者あり)(拍手)

には、凡そ三千万を突破するところの多数の、最も戦争の犠牲を負担しておるところのこの人々のあることを、私たちは一日も夢忘れることはできないと思つておられます。(拍手)併しなからこの引揚の促進の完壁を期するためには、引揚を受入れるところの態勢を十分整えなければならないのであります。然るに元軍人軍属に對しても、その家族には併かに一月二百二十五円の給與しかなく、軍人軍属にあらざるに、國會を中心として、政府は進んで受入態勢を充実に強化するために、万全を期せなければならぬと思つて、本日は不幸にして吉田首相の御出席を見ませんが、副総理たる林厚生大臣、殊に婦人であられる外務政務次官近藤女史が御出席になつておられますので、正式の外交以外にあつては國民的外交にも力をいたされ、更に林副総理は厚生主管大臣として万全の具体的方策を立てて、受入の体制を充実にすることに決死の覚悟をここに披瀝して頂きたいことを要望いたします。(拍手)

○議長(松平恒雄君) 木下源吉君。
○木下源吉君 日本社会党は只今の決議案に對して全然同感であります。社会党はこの引揚に關する問題を党の重要な政策といたしまして今日まで努力して参りましたが、只今決議案にございますように、五十数万の残留者が今四度この嚴冬を迎えるということに對して、我々は何とも言えない感じを持つておるのであります。いろいろ敗戦後の日本における実情が複雑しておりますが、このような問題が私共の最も悩みの種でございます。今までいろいろの方法手段を以てこの帰還を要請して参りましたが、私共今日に至りましては、もう一步進んでよく考えなければならぬ段階ではないかと存ずるのであります。即ちポツダム宣言におきましては、武器を捨て、そして平和なる家庭に帰つて平和産業に従事することができるとに相成つておられますが、さてこのポツダム宣言を履行して頂くに關しましては、國內におけるみずからの側において、ポツダム宣言を忠実に履行し、これを現わさなければならぬと考へるのではありません。私共現在の國內の諸相を見ますときに、凡そ民主化の徹底を期しつつあるとみずからは信じておつても、連合諸國から見ますならば、まだ民主化に對する不足な点が沢山あることを、みずから反省しなければならぬと思つておられます。かかる意味において私共は、今政府に對してこのことを陳述し、連合國に要請する、それと同時に私共は我が國の民主化に對して、ポツダム宣言を忠実に履行しつつあるのだというこの実証を挙げるのが、何よりも帰還促進の重大なポイントと私は信ずるのであります。(拍手)

今日まで連合國の並々ならぬ御努力によりまして沢山の引揚を完了いたしました。これに對しては國民ひとしく感謝の意を持つておりますと同時に、今後一段と連合國諸國の御厚意によつて、ただそれのみが我が國の敗戦の結果賠償の責を以て償いつつあるこの人々の帰還を、一日も遅かならざるやうに念願して止まない次第であります。今樺太におけるこの造材に従事しつつある人々のその状態を、私はこの議場から諸君に御報告するに忍びない程、それ程被れ切つておる事情を私共は聞いております。又滿州地区における未帰還者の状態についても、諸君も御承知の通り何ら手を差伸べるのでございませぬ。私共はこれら五十数万の残された人々に對しては、國民的外交、その実践においては日本民主化を通じて、そして共に政府と力を協せ連合國の御助力を懇請して止まない次第であります。私は只今の提案に對して、日本社会党を代表し全然同感であること、中上げ、賛成の意を表する次第であります。(拍手)

○議長(松平恒雄君) 星野芳樹君。
○星野芳樹君 只今提出された決議案に對しまして、労働者農民党员を含む無所属懇談会は、他の各党に優るとも劣らざる熱意を以て賛成の意を表する者であります。更に加えて、この決議案の有効なる効果を挙げることを願うものであります。それについて一言申したいことは、どうしたらばこの引揚促進が本當に実効を挙げることかというのであります。これに對しては、この事情については、先般九月十四日に民主主義擁護同盟の代表がソヴイエト大使館に、大使館に参りましたときに、ソヴイエト大使館がネラウフ氏より、引揚の思ふやうに行かない原因はソヴイエト極東地区の輸送事情であり、人は五ヶ年計画による輸送力が増大したと云うだるうが、輸送力が増大しただけに需要も殖えていましてというお答えによつて明らかであります。このお答えを察するにしても、ソヴイエトをして犠牲を拂つても多数の引揚を敢行しようというお心持を持たせようということが鍵であります。それにはどうしたらよい。これを妨げておる事情は何か。それは即ち緊迫せる國際情勢であり、又ソ連に對する日本人、日本國民の動向であります。この証拠といたしましては、去る十一月前半中は米國の大統領選挙に對して共和黨の勝利が圧倒的であると傳えられて、國際情勢の緊迫化が必至であると思はれたときには、十一月前半の輸送は停止されたのであります。然るに米國國民の平和愛好的熱意が実証されてトルーマン大統領が再選されるや、十一月後半からは引揚が再開され、更に昨年は十一月で打切られたのが、十二月も亦引揚船が出るといふ状態になつておるのであります。こういう意味を以て、この事情を以て見ても、我々引揚促進を眞に実効あらしめんと欲するならば、我々日本國民の間に平和擁護の熱望を強く植付けなければならぬと思つておるのであります。この意味において、引揚促進を叫ぶ者、その裏に平和擁護の熱意を國民の中に植付けねばならぬ、眞の引揚促進ではないと断言しても間違いないと思つておられます。然るに新聞紙上には、中國の内戦が激化しつうなの、戦争景城で兎町は大嵐だといふようなことが言われております。かかる徒勞こそは留守家族の血の滲む涙を踏み躪つてこれを断崖に陥れるものであります。

最後に私共最も進歩的陣営の人々
は、これに対して特に努力しなければ
ならないと思つてあります。それは
我々進歩的陣営こそが、苦難に充ちた
民衆を熱意を以て救うものであるとい
ふ自覚を持つべきであり、更にシベリア
におる同胞たちは平均年齢三十歳、而
も幾多の苦難を経、而もいろ／＼な制
度を見て、將來の日本の民主化に對す
る有力なる推進力となることが明らか
なのであります。この意味において我々
は特に彼らを迎えたいという熱望を持
つべきであり、更に社会主義者の中に
は話し合いによつて解決し得ることは
決してほならないという熱意を以て、
この問題の解決に邁進すべきものであ
ると私は信ずる者であります。これを
以て本決議案の賛成の辞に代えたいと
思います。(拍手)

○議長(松平恒雄君) 高良とみ君。

○高良とみ君 民主党は只今上程され
ました本決議案の総意による決議案に心
から賛成いたします。これを一日も早く実
現に移されんことを希望する者でござ
います。

先週私共は最も厳肅な氣持を以ちま
して極東裁判の判決を聴いたのでござ
います。私共の心を打つた多くの
ことの中に、戦争裁判と雖もその動機
は報復にないという点を繰返して示
されたこととござります。私共の同胞
は彼の第四の多を迎えんといたしまし
て、寒いシベリア、北滿、或いは中
共地区に五十余方も残つておるのでご
ざいます。この四ヶ年余りの抑留
は裁判なき受刑であると言つては無理

なのでございませうか。(「その通
り」と呼ぶ者あり)何故に私共は、今
後いつ歸されるという目安もな
く、同胞をして徒らに血を以て、我が
民族の歴史の、而も戦争の罪惡の最後
を繰らせよとするのでございませう
か。

戦争が破壊いたしました最も悲惨な
ものは、私共人類の善意と信頼の破壊
だと思つてあります。これが長く物
質と生命の破壊以上に世界の人の心を
痛め付けまして、世界をして第三次の
戦争さえも語らせておるのでございま
すが、私共今日世界の審判の前におい
まする民族として信じては何かを要
求する権利を持ちませう。ただ連合諸
國の善意と厚意を、我々平和と文化
を信ずる國民として信じてはいたのであ
ります。故に幸いソ連代表者がしばしば
繰返されました。この對日講和條約
の早期締結といふことは、私共がこれ
を萬福の信頼を以て、一日も早くその
ソ連の意思が實現されることを信じて
待つておる者でござります。

然らばその第一段階といたしまし
て、ボツダム宣言に約束されました平
和なる家庭に歸り生産に従事すべきと
言われましたところの同胞を一日も
歸されること、講和條約の締結を
希望されるソ連の意思であることを亦
信じて止まない者でござります。
(拍手)
先の諸兄が言われました通り、この
決議の後には、もはや纏るべき何物を
も持たない苦境に陥れられまして、食
なく、衣破れ、住らばきバラツクも十
分でない、或いは病の床に、或いは荒
野の果に、水の風の吹きすさぶ中に、

毎日苦役に強制労働に従事しておりま
する同胞の呻きがあると、私はそれを
日夜に感ずる者でござります。更
に加えて、老い果てた父や母、待
ち侘びて泣くべき涙も涸れたその絶望
の姿、又生活の苦しさで喘ぎながら幼
ない子供たちを抱えてもはや數年の、家
庭を維持するの困難な状態にありま
すところの妻、幼なき弟妹等と思ひ
まするときに、その人たちが路傍に坐
つて断食をして要路の人々に願つたの
は、ついでこの間のことでありまして、
今日新しい政府におられる諸兄と雖
も、このことは心を打つて覚えておら
れることと思つてあります。

どうぞこの点から申し上げます。私
共更に世界の婦人たちに引揚の早期実
現を訴えたのでございまして、各國か
ら参りました婦人の代表者、或いはあ
らゆる機会に、世界の婦人の團結があ
り、代表者が來する度に私共の苦衷
を訴えて來ておるのでござります。か
ら、世界民主國家の輿論はすでにこの
戦争の始末のできておらないことに対
しまして非常な関心を拂ひ、又その当
局を鞭撻しておることを信ずる者で
ござります。故に決して翻に泣くとい
うことは、人類の善意を破壊するの
最も大きな正義感の不振だと思つので
ござります。こゝういふ闘争を、或
いは我共を、無理解を破壊する途は、私
は原子爆弾ではないと信ずる者の一人
でござります。或る人たちはこの間ま
で戦争の恐ろしさを話しておりました
けれども、私共も幸いにして世界の青
年男女の間には、極東にも、ソ連の
中にも、或いはヨーロッパの戦争の眞
只中へ、友愛率任團を派遣して善意の

友情を作り、友誼を作つて行こうとい
う運動が起つており、日本の青年男女
の中からもそれに是非参加させて貰
たいという声を聞きまして、私は原子
爆弾より強いものは愛情であり、又そ
の途の開けておることに深き感謝と尊
敬を持つておる者でござります。どう
か願ひは私共もただ引揚促進を叫ぶ
ばかりでなく、何らかの組織を持ちま
すれば、或いは赤十字社を通しまして
嚴寒の地におられまする同胞に「りん
ご」の一つでも、野菜の少しでも、或
いは医薬品を送るということもできま
しうが、そゝういふ実行に對して政府を
鞭撻し、私共も共に努めることを私は
提案する者でござります。又家族との
通信を赤十字社を通し連合國の厚意に
よりまして、もう少し盛んにいたしま
せんならば、生きておるか、死んでお
るか、どこにおるか分らない、そのこ
とが日夜の涙の元となり、悲しい夢の
元となつておることは申上げるまでも
ないのであります。外交官を総動員し
たしまして、特に中共地区におら
れる者から、最近海外から電報が來て
船を廻して貰いたいという声を聞く
のでござります。これに對してあらゆ
る努力を拂われんことを特に吉田内閣
に御依頼する次第でござります。婦人
の政務官もおいででござります。林
副総理もおいででござります。私
共は党派を超えて、党利党略に耽つて
おらないで、どうかこの國民全体の
声でありまする引揚促進に全力を挙げ
て、先づこれにこの冬季の対策を講ず
ることを提案いたしました。賛成いたす
次第であります。(拍手)

○議長(松平恒雄君) 細川嘉六君。

○細川嘉六君 私は日本共産党を代表
して本決議案に賛成いたします。
長年外國に疎隔する人々を持つ人
人の心情は全く並大抵のものではあり
ません。併し折角の決議も効果がなく
てはなりません。(「その通り」と呼ぶ
者あり)本院はすでに數回の決議を
いたしました。併し何程の効果があり
ましたでしょうか。明らか決議に効
果あらしめるものはただ一つでありま
す。言ひましてもなくボツダム宣言と軍事
占領が我が國民に求めるものは、民主
主義の徹底であります。少くともこの徹
底のための眞剣な努力を示すことであ
ります。然るにここ一ヶ年間の我
が國內情勢はどうであるか。反動はま
すます激しくなつて來ておる。大衆取
締のインフレ財政はどん／＼決定され
た。例へば輕犯罪法のごとき、人民の
基本的權利を侵害する法律がどん／＼
作られておる。今日又國家公務員法、
これが上程せられております。これは
何であるか。二百七十方の公務員の基
本的人權が、又その生活が危殆に瀕せ
られておるのであります。これでは日
本の民主主義はどうなるか。民主主義
の根本は崩されておるではありません
か。私は、今日早く國へ歸して呉れと
言ふが、歸つた者はどうなつておる
か、歸つては食物が不足しておる、仕
事がない。この状態は一体何である
か。十一月一日から四日間のナホドカ
から舞鶴に着いた船客者、この間には
恐ろしいリンチ事件が起つておるとい
う報道があります。十三名の人たちが
尚行方不明になつておる。五人が
殺されておる。これは、

が殺されておる。とれば、

か。この報道を我々は追究しており、これには連合國當局は實際どうやつておつたか。これは私は今年の初めから問題にしておるのであります。ここには全國における民主主義の発展如何ということが物を言つておるのであります。こういう状態では民主主義に對する眞實な努力があると言へるか。徒らに早く國へ歸して呉れという要求、これも民主主義の裏付けなくしてはただの効果があつるか。殊に今回の場合は冬季困難な輸送であり、そのうして生命の危険も伴つてゐる。我々は並大抵の覚悟では本當の効果はあると言えないのであります。こういう國內の状態を以てして、連合國の本當の同情と理解を得ることが出来るのであります。ポツダム宣言は武装解除後直ちに國に歸らせる。同時に歸つた者には平和的な、産業的な活動に従事する機会を與える。こう書いてあります。この平和的、産業的活動に従事する機会をどれだけ與えられておるか。私は端的に申します。我が國では今日尙政治の責任に立つ指導者は、國會議員もよく聞いて下さい。精神的には武装解除してない。これは世界が見ておる。我々も亦これを認めざるを得ない。「ノー」。「何を言ふ」。「何を言つてゐるか」。「もうやめろ」。「本論に入れ」と呼ぶ者あり、その他發言する者多し。このことを我々が眞に理解してこそ、今日極東裁判において幾多の犠牲者を出してこの犠牲者も生きるでありませう。前議會の引揚委員長であつた中平君は、敗戦國は世界の正義に訴へることはできないか、

こゝに申されました。この會議は端的に政治の責任にある人たちの肚の底を示しておられます。今日又一議員が、世界の人道に訴へると言われた。こういう言葉が出るということは、誠に政治責任の地位に立つ人たちの氣持をよく現わしておる。正義とは何か。ポツダム宣言及び軍事占領の目的を達成すること、世界から我々に要求されておるところである。これを實現することが正義である。我々の正義である。國內において引揚げて来た者が衣食に窮するといふようなことは人道問題である。これはどうなつておるか。我々は本當にこの決議案を生かすために、こゝういふ欠陥を拂拭して、民主主義の大道を全力を挙げて戦う。ここにこそこの決議案が生きてゐるのであります。幾多の雄弁もこの決心なくしては何にもなりません。私はこの意味において、我が國を代表して本決議案に賛成する者であります。(拍手)

○議長(松平恒雄君) 三好始君。

〔三好始君登壇〕

○三好始君 只今上程せられました海外残留同胞引揚促進に關する決議案に對しまして、私は新政クラブを代表して賛成の意見を表明いたしたく存じます。(拍手)

終戦以來四度の冬を迎えて、今尙海外残留同胞が五十余万を算し、その掃蕩を一日千秋の思いで熟望してゐる多数留守家族のありますことは、我々の痛心に堪へないところであります。これら多数留守家族の方々は、或いは夫を、或いは父を待ち侘びつゝ、インフレの激流と戦ひ、辛うじて夫還る日に、或いは父還る日に一縷の望みをか

けを、苦しい生活を續けて來ておるのであります。或いは又老齡の父母が子供の掃蕩を、残された人生最後の且つ最大の望みとして淋しい生活を續けておる姿が眼に浮ぶのであります。又異郷にあつて敗戦の故國にあるところの生死も分らない父母妻子を偲んで四度の冬を迎える海外残留同胞の上に思ひを馳せ、我々は断腸の思いがいたすのであります。こゝうした状態を思うとき、引揚促進に關して、我々は全國民の熱望を傾けて、この上更に連合國の厚意に期待し、政府を鞭撻して、速かなる引揚完了と、最善の引揚者対策を實現しなければなりません。從來北方よりの残留同胞引揚につきましても、冬季間休止の状態にあつたため、引揚が延引されておつた事情もあつたと思つておる実情から、この冬季におきましては是非引揚を継続されたいのであります。本決議案の眼目も亦ここにありと存するのであります。私は本決議案に對し、連合國の好意ある理解と政府の誠意の痛つた善処を要望いたしまして、決議案に賛成いたす者であります。(拍手)

○議長(松平恒雄君) これにて討論の通告者は全部終了いたしました。討論は結局したものと認めます。これより採決をいたします。本決議案に賛成の諸君の起立を請ひます。

〔議員起立〕

○議長(松平恒雄君) 議員起立と認めます。(拍手)よつて本決議案は全会一致を以て可決せられました。只今の決議に對し政府より發言を求められました。林厚生大臣。

けを、苦しい生活を續けて來ておるのであります。或いは又老齡の父母が子供の掃蕩を、残された人生最後の且つ最大の望みとして淋しい生活を續けておる姿が眼に浮ぶのであります。又異郷にあつて敗戦の故國にあるところの生死も分らない父母妻子を偲んで四度の冬を迎える海外残留同胞の上に思ひを馳せ、我々は断腸の思いがいたすのであります。こゝうした状態を思うとき、引揚促進に關して、我々は全國民の熱望を傾けて、この上更に連合國の厚意に期待し、政府を鞭撻して、速かなる引揚完了と、最善の引揚者対策を實現しなければなりません。從來北方よりの残留同胞引揚につきましても、冬季間休止の状態にあつたため、引揚が延引されておつた事情もあつたと思つておる実情から、この冬季におきましては是非引揚を継続されたいのであります。本決議案の眼目も亦ここにありと存するのであります。私は本決議案に對し、連合國の好意ある理解と政府の誠意の痛つた善処を要望いたしまして、決議案に賛成いたす者であります。(拍手)

〔國務大臣(林厚生)登壇、拍手〕

○國務大臣(林厚生) 只今海外残留同胞の引揚促進に關しまして、重大なしまする御説明を拜聴いたしました。我が政府といたしましては、本問題につきまして更に一段の決意を新たにいたすがごとき感を抱くわけでありませぬ。殊に嚴寒の地において終戦後すでに四度目の冬を迎えられる五十余万の同胞諸君に對しましては、誠に御同情に堪へませぬ。更に又その五十余万の同胞をお待ち申していらつしやることも御家族の御心情に對しまして、何とも申上げることのできないような心持がいたすのであります。政府といたしましては、その間の事情を詳細に披瀝をいたしまして、一段と引揚の促進に邁進をいたしたいという心組でおるのであります。幸いにして總司令部におかれましては、冬季間も必要があつた場合においては碎氷船をも準備する等の手段に對して、十二分に御考慮を願つておられますことは、私が就任いたしました直ちに司令部を訪れましたときにも、切々そのお話を私共は拜聴いたして、引続きましてそれらの声明を發表になつたのであります。それから、皆さんも御承知であられようと考へます。幸いに関係諸國の深き御理解を頂きまして是非とも引揚が執行せられますように、又冬季においても成るべく多くの同胞をお迎えをいたすように、我々は切に念願をいたしておる者であります。先程草葉議員からの切々たる御説明の中に、五ヶ條を挙げて私共は要求をせられたのであります。が、

〔政府委員(近藤鶴代君)登壇、拍手〕

○政府委員(近藤鶴代君) 只今御熱心なる御決議を拜聴いたしました。私共といたしましては誠に御同情に存する次第でございます。海外残留同胞の引揚に關しましては、今日まで連合國の誠意に御厚意のあるところの御努力を頂きまして、大体順調に経過いたして参つておりますことは皆様方も御承知のことと存じ、誠に感謝に堪へない次第でございます。併しここに四度の冬を迎えまして、現地に残つておりますところの皆様方の上を思い、且つは又これを案じておいでになりますところの御家族の方々の御心中を思ひますとき、私共といたしましては安らかな氣持はないのでございます。政府といたしましては今日までも十分この面には努力を續けて参つたのでございませぬけれども、尙今後共に關係方面への交渉その他あらゆる手段を盡しまして、皆様方の御期待の通り冬季の引揚も執行いたされませう。尙且つ一日も早く引揚の完了という喜びの日を皆

けを、苦しい生活を續けて來ておるのであります。或いは又老齡の父母が子供の掃蕩を、残された人生最後の且つ最大の望みとして淋しい生活を續けておる姿が眼に浮ぶのであります。又異郷にあつて敗戦の故國にあるところの生死も分らない父母妻子を偲んで四度の冬を迎える海外残留同胞の上に思ひを馳せ、我々は断腸の思いがいたすのであります。こゝうした状態を思うとき、引揚促進に關して、我々は全國民の熱望を傾けて、この上更に連合國の厚意に期待し、政府を鞭撻して、速かなる引揚完了と、最善の引揚者対策を實現しなければなりません。從來北方よりの残留同胞引揚につきましても、冬季間休止の状態にあつたため、引揚が延引されておつた事情もあつたと思つておる実情から、この冬季におきましては是非引揚を継続されたいのであります。本決議案の眼目も亦ここにありと存するのであります。私は本決議案に對し、連合國の好意ある理解と政府の誠意の痛つた善処を要望いたしまして、決議案に賛成いたす者であります。(拍手)

〔政府委員(近藤鶴代君)登壇、拍手〕

○政府委員(近藤鶴代君) 只今御熱心なる御決議を拜聴いたしました。私共といたしましては誠に御同情に存する次第でございます。海外残留同胞の引揚に關しましては、今日まで連合國の誠意に御厚意のあるところの御努力を頂きまして、大体順調に経過いたして参つておりますことは皆様方も御承知のことと存じ、誠に感謝に堪へない次第でございます。併しここに四度の冬を迎えまして、現地に残つておりますところの皆様方の上を思い、且つは又これを案じておいでになりますところの御家族の方々の御心中を思ひますとき、私共といたしましては安らかな氣持はないのでございます。政府といたしましては今日までも十分この面には努力を續けて参つたのでございませぬけれども、尙今後共に關係方面への交渉その他あらゆる手段を盡しまして、皆様方の御期待の通り冬季の引揚も執行いたされませう。尙且つ一日も早く引揚の完了という喜びの日を皆

けを、苦しい生活を續けて來ておるのであります。或いは又老齡の父母が子供の掃蕩を、残された人生最後の且つ最大の望みとして淋しい生活を續けておる姿が眼に浮ぶのであります。又異郷にあつて敗戦の故國にあるところの生死も分らない父母妻子を偲んで四度の冬を迎える海外残留同胞の上に思ひを馳せ、我々は断腸の思いがいたすのであります。こゝうした状態を思うとき、引揚促進に關して、我々は全國民の熱望を傾けて、この上更に連合國の厚意に期待し、政府を鞭撻して、速かなる引揚完了と、最善の引揚者対策を實現しなければなりません。從來北方よりの残留同胞引揚につきましても、冬季間休止の状態にあつたため、引揚が延引されておつた事情もあつたと思つておる実情から、この冬季におきましては是非引揚を継続されたいのであります。本決議案の眼目も亦ここにありと存するのであります。私は本決議案に對し、連合國の好意ある理解と政府の誠意の痛つた善処を要望いたしまして、決議案に賛成いたす者であります。(拍手)

様方と共に持ちますことを念願いたしまして、全力を挙げて参りたいという事を申上げて、答弁に代えさして頂く次第でございます。(拍手)

○議長(松平恒雄君) これにて本日の議事日程は終了いたしました。次会の議事日程は決定次第公報を以て御通知いたします。本日はこれにて散会いたします。

午前十一時三十六分散会

出席者は左の通り。

議長 松平 恒雄君
副議長 松本治一郎君

議員
岩男 仁藏君 岡村文四郎君
三好 始君 内村 清次君
天田 勝正君 金子 洋文君
藤枝 昭信君 塚本 重藏君
齋 武雄君 村尾 重雄君
下條 恭兵君 門田 定藏君
小泉 秀吉君 梅津 錦一君
原口忠次郎君 中村 正雄君
山下 義信君 波多野 鼎君
大野 幸一君 原 虎一君
赤松 常子君 藤井 新一君
田中 利勝君 島 清君
三木 治助君 木下 源吾君
森下 政一君 青山 正一君
濱田 寅藏君 西田 天香君
小川 友三君 谷口彌三郎君
油井賢太郎君 石川 準吉君
石川 一衛君 小畑 哲夫君
平野善治郎君 入交 太藏君
小杉 繁安君 高橋 啓君
小林 勝馬君 大隈 信幸君
紅澤 みつ君 深川タマエ君
木内キヤウ君 高良 とみ君

門屋 盛一君 前之園喜一郎君
深川榮左エ門君 星 一君
伊東 隆治君 佐々木鹿蔵君
境野 清雄君 稻垣平太郎君
林屋勉次郎君 鬼丸 義實君
櫻内 辰郎君 木内 四郎君
尾形六郎兵衛君 淺岡 信夫君
池田宇右衛門君 堀 末治君
荒井 八郎君 西川基五郎君
大島 定吉君 山田 佐一君
中山 壽彦君 黒田 英雄君
草葉 隆圓君 石坂 豊一君
大野木秀次郎君 遠山 丙市君
小林 英三君 板谷 順助君
今泉 政喜君 松野 喜内君
黒川 武雄君 松嶋 喜作君
徳川 頼貞君 一松 政二君
大隅 憲二君 城 義臣君
岡田喜久治君 團 伊能君
重宗 雄三君 西山 龜七君
橋本萬右衛門君 廣瀬與兵衛君
左藤 義詮君 小串 清一君
平沼彌太郎君 安部 定君
飯田精太郎君 伊藤 保平君
井上なつゑ君 岩本 月洲君
宇都宮 登君 梅原 眞陸君
江熊 哲翁君 大山 安君
岡部 常君 岡本 愛祐君
岡元 義人君 小野 哲君
加賀 操君 柏木 庫治君
鎌田 逸郎君 河井 彌八君
川上 嘉市君 九鬼紋十郎君
楠見 義男君 小宮山常吉君
佐伯卯四郎君 島津 忠彦君
田中耕太郎君 田村 文吉君
徳川 宗敬君 野田 俊作君
堀越 儀郎君 松村眞一郎君
三島 通陽君 宮城タマヨ君

細川 嘉六君 板野 勝次君
千葉 信君 水橋 藤作君
木村鶴八郎君 星野 芳樹君
藤田 芳雄君 羽仁 五郎君
栗山 良夫君 河野 正夫君
小杉 イ子君 岩間 正男君
宿谷 榮一君 新谷寅三郎君
高瀬莊太郎君 高田 寛君
高橋龍太郎君 伊達源一郎君
早川 慎一君 久松 定武君
藤井 丙午君 帆足 計君
村上 義一君 矢野 西雄君
山崎 恒君 山内 卓郎君
山本 勇造君 結城 安次君
和田 博雄君 渡邊 甚吉君

國務大臣 林 讓治君
厚生大臣 植田 俊吉君
國務大臣 佐藤 藤佐君
政府委員 近藤 鶴代君
法務行政長官 佐藤 藤佐君
外務政務次官 近藤 鶴代君
外務事務官 倭島 英二君
(管理局長)

定價一部

四四五十錢

送料実費

發行所

東京都新宿区市ヶ谷本村町

印刷局

電話九段五三一四〇
振替東京一九〇〇一四〇